

令和8年度第1回全国健康保険協会三重支部評議会議事概要（要旨）

1. 開催日時 令和8年7月15日(水曜日)
午前9時30分～午前11時30分
2. 開催場所 全国健康保険協会三重支部6階会議室
3. 出席評議員 薄井評議員、中出評議員、中山評議員、西澤評議員、
橋本評議員、古瀬評議員（議長）、横田評議員
(五十音順)
4. 議 事 (1) 令和7年度決算見込み（医療分）について
(2) 令和7年度事業報告等について
(3) 中期戦略プランについて
(4) 都道府県単位保険料率に関する措置について

議題1. 令和7年度決算見込み（医療分）について
資料1に沿って事務局から説明。

《評議員からの主な意見》

【事業主代表】

建設業では数年前から協会けんぽより国民健康保険の保険料が低いとの理由から一人親方を選択する方が多い。協会けんぽの被保険者数が伸びている要因は何か。資料では被扶養者が減っているが、被扶養者から被保険者となる方が多いのか。

【事務局】

ご指摘の通り、加入者全体ではそこまで増えていないが、従来、扶養家族として加入されていた高齢者や女性の就業率が上がっているため、被保険者の増加傾向が続いている。

【事業主代表】

年々保険給付費が伸びている。今年度は診療報酬の改定があるが、この影響をどのようにとらえているのか。

【事務局】

診療報酬改定の影響は今年の6月分以降の医療費から影響を受けることとなる。今回報告した7年度決算には診療報酬改定の影響は含まれていない。医療費の伸びが高めに推移する中、8年度はさらに診療報酬改定による医療費の伸びが

加わるため、今後も保険給付費の増加が見込まれる。

議題 2. 令和 7 年度事業報告について

資料 2 に沿って事務局から説明。

《評議員からの主な意見》

【被保険者代表】

紙の申請から電子申請に変わることによって会社の事務担当者の行うことにどのような変化があるのか。電子申請のメリットを踏まえてわかりやすく広報してほしい。

【事務局】

例えば傷病手当金では、必要事項を入力し、スマートフォン等で撮影した事業主の証明や医師の証明等の画像データを添付書類としてアップロードすることで申請できる。本人が申請するため、事務担当者は事業主証明の画像を本人宛にメールで送るだけとなる。郵送の手間が省け、進捗状況を本人が随時確認できるため、事業所にも省力化のメリットがある。事業所の事務担当者の方へも積極的に周知広報に努めたい。

【学識経験者】

支払基金での一次審査と協会での二次審査では審査の観点が異なるのか。

【事務局】

審査の観点は同様であるが、支払基金は ICT を活用した審査業務の効率化・高度化が進んでいるため、査定率が伸びている。協会けんぽは一次審査で漏れた案件を点検員の専門的な知識を用い、点検を行っている。

【学識経験者】

KPI 未達成の項目のなかで前年より数値が悪化している項目は詳細に説明していただいた。資料も前年度の取組、課題、今年度の取組予定と記載されておりわかりやすい。今後もこのような観点で報告を続けていただきたい。

【事業主代表】

会社でも目標を達成していくために事業を推進していかななくてはならない。協会の事業を推し進めていくためにも健康宣言のエントリーを増やし、会社全体での健康づくりを進めていただきたい。

議題 3. 中期戦略プランについて

資料 3 に沿って事務局から説明。

《評議員からの主な意見》

【学識経験者】

中期戦略プランの基本方針に「健康日本 21（第三次）」を意識した取組を実施とあるが、具体的にどのような取組と関連しているのか。

【事務局】

健康日本 21 は国民の健康づくりを社会全体で推進するための運動で、健康寿命を延ばし、病気や地域・世代間の健康格差を減らすために、運動、食生活、禁煙、睡眠、女性の健康、健康経営等のテーマごとに目標値が設定されている。健診や保健指導、睡眠やメンタルヘルス対策等、協会の事業と密接に関係している。

議題 4. 都道府県単位保険料率に関する措置について

資料 4 に沿って事務局から説明。

意見、質問等なし。

以上